

次のとおり一般競争入札に付する

令和8年4月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

警備員指導教育責任者講習業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書中の仕様書による。

(3) 契約期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

盛岡市、滝沢市又は紫波郡矢巾町に所在する施設

(5) 入札方法

入札金額については、新規取得講習、追加取得講習及び現任指導教育責任者講習それぞれの基本経費の額並びに新規取得講習及び追加取得講習それぞれの教材費の単価の額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) この公告の日から落札決定の日までの間に、岩手県から入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

(4) 県内に本社、支社又は営業所等を有していること。

(5) 入札参加申込書の提出の時点において、別紙記載の講師の要件を満たす者を複数確保していること。

(6) 役員のうち警備業法(昭和47年法律第117号)第3条第1号から第7号までのいずれかに該当する者がいないこと。

(7) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同条第2号に規定する暴力団をいう)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
岩手県盛岡市内丸8番10号
岩手県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号 019-653-0110
- (2) 入札説明書等の交付期間
令和8年4月13日(月)から同月27日(月)までの午前9時30分から午後4時までの間
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和8年4月27日(月)午後4時までに3(1)の場所に直接持参して提出しなければならない。
なお、入札説明書等の交付及び書類の提出については、いずれも土・日・祝日を除く。
- (3) 入札参加決定の通知
令和8年5月8日(金)までに通知する。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和8年5月13日(水)午後1時30分
岩手県盛岡市内丸8番10号
岩手県警察本部 7階大会議室

5 その他

- (1) 入札手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札説明書による。
- (3) 入札への参加
3(2)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加することができる。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。